

日本商品先物取引協会 会報

THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

2024.7 VOL.38



日本商品先物取引協会
THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

目次 (2024.7 VOL.38)

| | |
|---|----|
| I. 通常総会会長挨拶 | 1 |
| II. 任期満了に伴う役員を選任及び常設委員会等委員の委嘱について | 2 |
| III. 令和5年度事業概況報告及び収支決算について | 5 |
| IV. 令和6年度事業計画及び収支予算について | 6 |
| V. マネロン対策ページ（会員専用ページ）の開設について | 10 |
| VI. 令和5年度（令和6年3月期） 国内商品市場取引を行う会員15社の業務状況について | 11 |
| VII. 2023（令和5）年度の相談等業務レポートの概要について | 13 |
| VIII. 統計資料等 | |
| 1 商品先物取引法に基づく 国内商品市場取引を行う商品先物取引業者の状況 | 14 |
| 2 店頭商品CFD取引の状況 | 15 |
| 3 登録外務員数の推移 | 17 |
| 4 2023年度 外務員登録資格試験、外務員登録資格認定講習、 登録更新講習 合格・修了率の推移 | 18 |
| 5 国内商品市場取引に関する統計・資料等について（リンク先） | 19 |

I. 通常総会会長挨拶

令和6年6月20日に第33回通常総会が開催されました。
総会の冒頭に行われた稲垣会長からのご挨拶を掲載いたします。

本日は、お忙しい中、日商協の通常総会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、主務省からはご多用の中、農林水産省の今野商品取引グループ長の代理で平山課長補佐と、経済産業省の笛木商品市場整備室長のご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

会員の皆様には、常日頃より日商協の行う各種事業につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜わり深く御礼申し上げます。

あわせて、主務省や会員の皆様方をはじめとする関係各位のお力添えを賜りまして、日商協は、つつがなく令和5年度の事業活動を終了することができましたこと、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。

また、本日の議案について、ご審議のうえ、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の商品デリバティブ取引の規制に関係して一つお話しさせていただきますと、ご存じのとおり、商品先物取引業者は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令に基づく「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」の厳格な対応が求められております。

会員各位におかれましては、主務省が「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で対応を求めている事項について、本年3月までに社内体制の整備にご対応いただいたと存じ上げておりますが、それ以降も不断の見直しが求められており、主務省の「令和6年度商品先物検査基本方針及び検査基本計画」において、この社内体制をも検査対象に加え、引き続き重点的に検証するとされております。これを受けまして、本会といたしましては、会員各社におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る取組みの一助となるよう、この度、本会WEBサイトの会員専用ページにマネロン対策の専用ページを設け、これまで皆様にバラバラでご提供しておりました関連情報を一括してご覧いただけるようにいたしました。

すでに6月11日から運用を開始しておりますので、会員の皆様にご活用いただければ幸いです。

ところで、私は、昨年の通常総会で山崎前会長から会長職を受け継ぎ、厳しい環境の中、日商協改革を断行し、本会の組織や規模は縮小いたしました。商品先物取引法に定められる自主規制機関としての役割を変わずに、着実に果たすことを使命として務めてまいりました。

今後も日商協の働きのために変らぬご支援をお願いするとともに、会員各位のご発展と皆さまのご健勝を祈念申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

Ⅱ. 任期満了に伴う役員を選任及び常設委員会等委員の委嘱について

1. 役員を選任

令和6年度は、理事（1年）と監事（2年）の任期満了を同時に迎えることになりました。

会員役員については理事会が指名した候補者を、会員外役員については会長が選定した候補者を第33回通常総会（6月20日開催）にそれぞれ付議し、満場一致で選任されました。

これにより、理事を18年務められた宇佐美洋氏が退任され、新たに佐藤雅英氏と中曽根淳氏が理事に選任されました。

また、同日に開催された役付理事互選会において、会長には稲垣隆一理事が、副会長には二家勝明理事及び小川潔理事がそれぞれ選任されました。

新たな体制は次のとおりです。

◆ 役員（15名）

| 役名 | 氏名 | 会員/会員外 | 所属・役職等 |
|-----|--------|--------|-----------------------------------|
| 会長 | 稲垣 隆一 | 会員外 | 弁護士 |
| 副会長 | 二家 勝明 | 会員 | 日産証券(株) 代表取締役会長 |
| 副会長 | 小川 潔 | 会員外 | |
| 理事 | 有山 雅子 | 会員外 | (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 顧問 |
| 理事 | 石崎 隆 | 会員外 | (株)東京商品取引所 代表取締役社長 |
| 理事 | 岡地 和道 | 会員 | 岡地(株) 代表取締役社長 |
| 理事 | 河内 隆史 | 会員外 | 明治大学 名誉教授 |
| 理事 | 佐藤 雅英 | 会員 | (株)みずほ銀行 市場営業部部長 |
| 理事 | 多々良 實夫 | 会員 | 豊トラスティ証券(株) 代表取締役会長 |
| 理事 | 長澤 孝昭 | 会員外 | ジャーナリスト・(株)時事総合研究所 客員研究員 |
| 理事 | 中曽根 淳 | 会員外 | |
| 理事 | 升田 純 | 会員外 | 弁護士 |
| 監事 | 木下 恵嗣 | 会員外 | 公認会計士 |
| 監事 | 中島 義則 | 会員外 | 弁護士 |
| 監事 | 細金 英光 | 会員 | フジトミ証券(株) 代表取締役社長 |

2. 常設委員会等委員の委嘱

常設委員会（自主規制委員会、総務委員会）委員の2年の任期が7月26日に満了することに伴い、第202回理事会（7月25日開催）において委員長の委嘱の同意を得て委嘱するとともに、常設委員会委員長の推薦を受けて副委員長及び委員を委嘱しました。

また、同じく2年の任期が満了する規律委員会委員については、同理事会において委員長、副委員長及び委員の委嘱の同意を得て委嘱しました。委嘱された委員は次のとおりです。

（下線は新任、それ以外は再任）

◆ 自主規制委員会委員（11名）

| 役名 | 氏名 | 会員/会員外 | 所属・役職等 |
|-----------|--------------|--------|---|
| 委員長 | 稲垣 隆一 | 会員外 | 協会会長（弁護士） |
| 副委員長 | 升田 純 | 会員外 | 協会理事（弁護士） |
| <u>委員</u> | <u>今宮 倫子</u> | 会員 | (株)みずほ銀行グローバルマーケット業務部市場業務統制室市場規制対応チーム次長 |
| 委員 | 尾崎 安央 | 会員外 | 早稲田大学法学部教授 |
| <u>委員</u> | <u>川崎 敬太</u> | 会員 | 岡地(株)取締役管理業務本部長 |
| 委員 | 河内 隆史 | 会員外 | 協会理事（明治大学名誉教授） |
| 委員 | 佐川 浩 | 会員 | I G証券(株)取締役経営管理部長兼コンプライアンス部長 |
| 委員 | 瀧田 照久 | 会員 | 豊トラスティ証券(株)取締役管理本部コンプライアンス部長 |
| 委員 | 鳥本 喜章 | 会員外 | 弁護士 |
| 委員 | 畑中 鐵丸 | 会員外 | 弁護士 |
| 委員 | 松田 勇次 | 会員 | 日産証券(株)常務取締役コンプライアンス本部長 |

◆ 総務委員会委員（10名）

| 役名 | 氏名 | 会員/会員外 | 所属・役職等 |
|-------------|--------------|--------|---|
| <u>委員長</u> | <u>岡地 和道</u> | 会員 | 協会理事（岡地(株)代表取締役社長） |
| <u>副委員長</u> | <u>釧持 宏昭</u> | 会員 | 北辰物産(株)代表取締役社長 |
| <u>委員</u> | <u>今宮 倫子</u> | 会員 | (株)みずほ銀行グローバルマーケット業務部市場業務統制室市場規制対応チーム次長 |
| 委員 | 木下 恵嗣 | 会員外 | 協会監事（公認会計士） |
| 委員 | 中島 義則 | 会員外 | 協会監事（弁護士） |
| 委員 | 細金 英光 | 会員 | 協会監事（フジトミ証券(株)代表取締役社長） |
| <u>委員</u> | <u>二家 英彰</u> | 会員 | 日産証券(株)代表取締役社長 |
| <u>委員</u> | <u>安成 政文</u> | 会員 | 豊トラスティ証券(株)代表取締役社長 |
| <u>委員</u> | <u>山本 樹</u> | 会員 | GMOクリック証券(株)常務取締役・公認会計士 |

| 役名 | 氏名 | 会員/会員外 | 所属・役職等 |
|----|-------|--------|-------------------|
| 委員 | 依田 年晃 | 会員 | サンワード貿易(株)代表取締役社長 |

◆ 規律委員会委員（9名）

| 役名 | 氏名 | 会員/会員外 | 所属・役職等 |
|-----------|--------------|--------|-------------------------------|
| 委員長 | 稲垣 隆一 | 会員外 | 協会会長（弁護士） |
| 副委員長 | 升田 純 | 会員外 | 協会理事（弁護士） |
| 副委員長 | 二家 勝明 | 会員 | 協会副会長（日産証券(株)代表取締役会長） |
| 委員 | 石崎 隆 | 会員外 | 協会理事（(株)東京商品取引所代表取締役社長） |
| 委員 | 岡地 和道 | 会員 | 協会理事（岡地(株)代表取締役社長） |
| 委員 | 多々良 實夫 | 会員 | 協会理事（豊トラスティ証券(株)代表取締役会長） |
| <u>委員</u> | <u>長澤 孝昭</u> | 会員外 | 協会理事（ジャーナリスト・(株)時事総合研究所客員研究員） |
| 委員 | 中島 義則 | 会員外 | 協会監事（弁護士） |
| 委員 | 細金 英光 | 会員 | 協会監事（フジトミ証券(株)代表取締役社長） |
| 委員 | 吉野 高 | 会員外 | 弁護士 |
| <u>委員</u> | <u>依田 年晃</u> | 会員 | サンワード貿易(株)代表取締役社長 |

文責：関口

Ⅲ. 令和5年度事業概況報告及び収支決算について

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の事業概況報告及び収支決算は、6月20日開催の第33回通常総会で承認されました。

事業概況報告及び収支決算の詳細は本会 WEB サイト（[協会概要 / 事業、予算・決算>事業報告・収支決算](#)）をご覧ください。

1. 令和5年度事業

令和5年度の事業としては、令和4年度から実行していた「日商協改革」のうち、残されていた事務局組織や理事会、各委員会等の組織・体制の規模縮小について主務省と調整を行いながら実施しました。これにより、「日商協改革」で掲げた内容はすべて実行に移しました。

また、本会の主たる事業として次の事柄に取り組みました。

(1) 自主規制に係る事業

日商協改革の一環として行った綱紀委員会及び外務員登録等資格委員会の統廃合に伴う諸規則の改正（7規則）、廃止（2規則）のほか、商先外務員の再登録の要件を整理するために、「会員等の外務員の登録等に関する規則」及び同規則に関する細則の一部改正を行いました。

(2) 苦情・紛争等の解決に係る事業

苦情処理及び紛争仲介に取り組むとともに、顧客等とのトラブルの未然防止に役立つ情報の発信に努めました。

(3) 外務員登録・資格試験等に係る事業

主務大臣から委任されている外務員の登録事務では、新規登録、登録更新、登録抹消を行うとともに、外務員資格試験及び外務員登録資格認定講習並びに登録更新講習を実施しました。

2. 令和5年度収支決算

令和5年度の収支決算は、事業活動収入が変更予算より49万円少ない1億6,564万円、事業活動支出は、効率的な事業の運営による更なるコストの削減に努めることにより、変更予算より906万円少ない1億3,826万円となったため、事業活動収支差額は2,738万円となりました。

また、投資活動支出において、役員の退職に伴う退職給付引当資産取得支出、運営準備引当資産取得支出及びシステム更新等運営準備引当資産取得支出などを計上した結果、投資活動収支差額は3,014万円のマイナスとなったため、当期収支差額は276万円のマイナスとなりました。

このマイナスに前期からの繰越金1,445万円を充て、次期繰越金は1,169万円となりました。

文責：関口

IV. 令和6年度事業計画及び収支予算について

令和6年度事業は、3月25日開催の第38回臨時総会において、事業計画及び収支予算が承認され、4月1日からスタートいたしました。

また、6月20日開催の第33回通常総会において、新たに選任される役員の報酬を手当すること等のための変更収支予算が承認されました。

本会事業への理解を深めていただくため、令和6年度事業推進の基本方針とともに、令和6年度事業計画、収支予算及び変更収支予算を掲載いたします。

【令和6年度事業推進の基本方針】

令和2年7月の商品移管による総合取引所の発足を契機として、本会を取り巻く環境が大きく変化したことから、本会の運営及び組織の在り方を根本的に見直すこととし、令和4年度を日商協改革の検討期間と位置付け、主務省及び会員との意見交換を経て、令和5年1月に「日商協改革の今後の進め方について」を取りまとめた。そして、同年2月に個別業務及び事務局組織の見直しに係る諸規則、同年3月に理事の任期の見直しに係る定款諸規則、同年6月に委員会の統合に係る定款諸規則を改正し、それぞれの定款改正は主務大臣の認可を受けて同年5月18日と9月21日から施行した。

令和6年度においては、日商協改革により組織や体制の規模縮小が行われたものの、商品先物取引法に規定する苦情解決・紛争仲介、外務員登録等の業務を着実に遂行し、自主規制機関としての役割を果たしていく。また、農林水産省が「コメの将来価格に関する実務者勉強会」、経済産業省が「電力先物の活性化に向けた検討会」を開催し、経済活動における商品デリバティブ取引の活用等を含めて議論されていること、店頭商品CFD取引の取引規模と会員数が増加し続けていること等を踏まえ、商品デリバティブ取引の今後の動向にも注視しつつ、会員や取引の状況に応じた事業を検討し、実施する。

協会運営については、限られた事務局の人員であっても業務を効率的に持続して行えるよう、引き続き個別業務の見直しと業務のデジタル化に取り組んでいく。

令和6年度 事業計画

1. 自主規制に係る事業

(1) 会員の適正な商品先物取引業務の確保

- ① 内部管理責任者等資格研修、内部管理総括責任者等研修の充実
- ② 令和6年3月末の体制整備後のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、反社会的勢力の排除等に係る継続的な取組みへの支援
- ③ 商品取引契約（商品関連市場デリバティブ取引に係る金融商品取引契約を含む。）の締結に先立っての反社会的勢力の該当性に係る照会制度の着実な運営
- ④ 不招請勧誘禁止の例外に対応した適正な商品先物取引業務の確保
- ⑤ 監査結果や苦情、紛争の発生状況等に応じた助言や指導
- ⑥ 違反等行為を行った会員に対する制裁及び役員使用人等に対する処分等の実施

(2) 商品先物取引業務に係る自主規制ルールの整備

- ① 自主規制ルールの整備
- ② 会員及び商品デリバティブ取引の状況に対応した自主規制機能の検討

(3) 会員の監査

- ① 会員の商品先物取引業務及び財務等に関する監査（モニタリング）の実施
- ② 社内監査の結果に関する調査、フォローアップの実施

(4) 商品取引事故の確認申請等の適正な運営

(5) 個人顧客を対象とした商品先物取引業務を行っている会員の企業情報の開示

2. 苦情・紛争等の解決に係る事業

(1) 顧客等からの相談等への適切な対応

(2) 顧客等からの苦情の迅速な解決

(3) 紛争の解決のためのあっせん・調停の円滑な実施

- ① 紛争仲介業務（商品関連市場デリバティブ取引と跨る事案を含む。）の迅速な実施
- ② 利用者の声を生かした円滑な紛争仲介業務の実施
- ③ 紛争仲介業務の質の向上に向けた取組み

(4) 苦情・紛争等内容の調査、分析及びその情報提供

(5) 投資家向けの商品デリバティブ取引の仕組み等に関する情報提供

(6) 消費者相談機関等との情報交換

3. 外務員登録・資格試験・研修等に係る事業

(1) 外務員登録の的確な運営、実施

(2) 外務員資格試験の適正な運営、実施

(3) 登録更新講習の的確な運営、実施

4. 広報等に係る事業

(1) 協会ウェブサイト（ホームページ）のコンテンツの充実、強化

(2) 協会事業等に係る情報提供

- ① 商品デリバティブ取引に係る統計の作成
- ② 会員に対する商品先物取引業務に関する各種情報の提供
- ③ 社会的信頼性向上のための協会自主規制活動の広報
- ④ 消費者相談機関等への情報提供
- ⑤ マスコミ報道機関等への情報提供

以 上

令和6年度 収支予算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

| 科 目 | 令和6年度予算額① | 令和5年度変更予算額② | 増 減①-② |
|--------------------------|-----------|-------------|---------|
| I. 事業活動収支の部 | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | |
| ① 特定資産運用収入 | 0 | 7 | △7 |
| ② 入会金収 | 0 | 1,000 | △1,000 |
| ③ 会費収入 | | | |
| 定額会費 | 102,000 | 104,750 | △2,750 |
| 比例会費 | 44,271 | 44,139 | 132 |
| ④ 事業収入 | | | |
| 紛争仲介手数料収入 | 290 | 70 | 220 |
| 受講・受験料収入 | 4,904 | 6,476 | △1,572 |
| 登録料収入 | 2,240 | 9,682 | △7,442 |
| 反社照会手数料収入 | 12 | 0 | 12 |
| ⑤ 雑収入 | 30 | 9 | 21 |
| 事業活動収入計 (a) | 153,747 | 166,133 | △12,386 |
| 2. 事業活動支出 | | | |
| ①事業費支出 | | | |
| 自主規制業務費支出 | 2,086 | 1,984 | 102 |
| 紛争処理等業務費支出 | 1,406 | 105 | 1,301 |
| 試験登録事業費支出 | 10,645 | 4,647 | 5,998 |
| 広報実施費支出 | 1,480 | 1,208 | 272 |
| 職員給与支出 | 31,382 | 33,638 | △2,256 |
| 役員報酬支出 | 5,592 | 5,841 | △249 |
| 退職給付支出 | 0 | 10,850 | △10,850 |
| 事務所賃料支出 | 5,692 | 5,791 | △99 |
| その他業務管理費支出 | 8,976 | 6,867 | 2,109 |
| 事業費支出計 (b) | 67,259 | 70,931 | △3,672 |
| ②管理費支出 | | | |
| 職員給与支出 | 43,143 | 37,338 | 5,805 |
| 役員報酬支出 | 5,664 | 5,914 | △250 |
| 退職給付支出 | 0 | 10,850 | △10,850 |
| 総会・委員会支出 | 2,478 | 2,258 | 220 |
| 事務所賃料支出 | 5,692 | 5,791 | △99 |
| その他業務管理費支出 | 19,492 | 14,243 | 5,249 |
| 管理費支出計 (c) | 76,469 | 76,394 | 75 |
| 事業活動支出計 (d) = (b) + (c) | 143,728 | 147,325 | △3,597 |
| 事業活動収支差額 (e) = (a) - (d) | 10,019 | 18,808 | △8,789 |
| II. 投資活動収支の部 | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | |
| ①特定資産取崩収入 | | | |
| 退職給付引当資産取崩収入 | 0 | 21,700 | △21,700 |
| 運営準備引当資産取崩収入 | 10,000 | 6,000 | 4,000 |
| ②その他収入 | | | |
| IT導入支援事業費補助金 | 0 | 497 | △497 |
| 投資活動収入 (f) | 10,000 | 28,197 | △18,197 |
| 2. 投資活動支出 | | | |
| ①特資産取得支出 | | | |
| 退職給付引当資産取得支出 | 12,079 | 20,749 | △8,670 |
| 運営準備引当資産取得支出 | 10,000 | 18,000 | △8,000 |
| システム更新等運営準備引当資産取得支出 | 0 | 20,000 | △20,000 |
| ②固定資産取得支出 | | | |
| 器具及び備品取得支出 | 0 | 128 | △128 |
| ③その他投資活動支出 | | | |
| 長期前払費用 | 0 | 523 | △523 |
| 投資活動支出計 (g) | 22,079 | 59,400 | △37,321 |
| 投資活動収支差額 (h) = (f) - (g) | △12,079 | △31,203 | 19,124 |
| 当期収支差額 (A) = (e) + (h) | △2,060 | △12,395 | 10,335 |
| 前期繰越収支差額 (B) | 2,060 | 14,455 | △12,395 |
| 次期繰越収支差額 (C) = (A) + (B) | 0 | 2,060 | △2,060 |

令和6年度 変更収支予算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

| 科 目 | 令和6年度変更額① | 令和6年度当初予算額② | 増 減①-② |
|--------------------------|-----------|-------------|--------|
| I. 事業活動収支の部 | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | |
| ① 特定資産運用収入 | 0 | 0 | 0 |
| ② 入会金収 | 1,000 | 0 | 1,000 |
| ③ 会費収入 | | | |
| 定額会費 | 104,750 | 102,000 | 2,750 |
| 比例会費 | 44,271 | 44,271 | 0 |
| ④ 事業収入 | | | |
| 紛争仲介手数料収入 | 290 | 290 | 0 |
| 受講・受験料収入 | 4,904 | 4,904 | 0 |
| 登録料収入 | 2,240 | 2,240 | 0 |
| 反社照会手数料収入 | 12 | 12 | 0 |
| ⑤ 雑収入 | 30 | 30 | 0 |
| 事業活動収入計 (a) | 157,497 | 153,747 | 3,750 |
| 2. 事業活動支出 | | | |
| ①事業費支出 | | | |
| 自主規制業務費支出 | 2,086 | 2,086 | 0 |
| 紛争処理等業務費支出 | 1,406 | 1,406 | 0 |
| 試験登録事業費支出 | 10,645 | 10,645 | 0 |
| 広報実施費支出 | 1,480 | 1,480 | 0 |
| 職員給与支出 | 31,901 | 31,382 | 519 |
| 役員報酬支出 | 9,342 | 5,592 | 3,750 |
| 退職給付支出 | 0 | 0 | 0 |
| 事務所賃料支出 | 5,692 | 5,692 | 0 |
| その他業務管理費支出 | 8,976 | 8,976 | 0 |
| 事業費支出計 (b) | 71,528 | 67,259 | 4,269 |
| ②管理費支出 | | | |
| 職員給与支出 | 43,662 | 43,143 | 519 |
| 役員報酬支出 | 9,491 | 5,664 | 3,827 |
| 退職給付支出 | 0 | 0 | 0 |
| 総会・委員会支出 | 2,478 | 2,478 | 0 |
| 事務所賃料支出 | 5,692 | 5,692 | 0 |
| その他業務管理費支出 | 19,492 | 19,492 | 0 |
| 管理費支出計 (c) | 80,815 | 76,469 | 4,346 |
| 事業活動支出計 (d) = (b) + (c) | 152,343 | 143,728 | 8,615 |
| 事業活動収支差額 (e) = (a) - (d) | 5,154 | 10,019 | △4,865 |
| II. 投資活動収支の部 | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | |
| ①特定資産取崩収入 | | | |
| 退職給付引当資産取崩収入 | 0 | 0 | 0 |
| 運営準備引当資産取崩収入 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 投資活動収入 (f) | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 2. 投資活動支出 | | | |
| ①特資産取得支出 | | | |
| 退職給付引当資産取得支出 | 14,329 | 12,079 | 2,250 |
| 運営準備引当資産取得支出 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 投資活動支出計 (g) | 24,329 | 22,079 | 2,250 |
| 投資活動収支差額 (h) = (f) - (g) | △14,329 | △12,079 | △2,250 |
| 当期収支差額 (A) = (e) + (h) | △9,175 | △2,060 | △7,115 |
| 前期繰越収支差額 (B) | 11,691 | 2,060 | 9,631 |
| 次期繰越収支差額 (C) = (A) + (B) | 2,516 | 0 | 2,516 |

文責：関口

V. マネロン対策ページ (会員専用ページ) の開設について

令和6年6月10日より、本会 Web サイトの会員専用ページにおいて、新たに「マネロン対策について」のページを開設し、会員各社におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る取組みを支援する各種関連情報を提供することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 「マネロン対策ページ」開設の趣旨

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策は、犯罪による収益の移転防止に関する法律等の関係法令に基づき、会員各社に共通の、商品先物取引業務の運営上、厳格な対応が求められる重要事項であり、主務省が「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で対応を求めている事項についての本年3月末の社内体制整備の期限を過ぎた今なお、不断の見直しが求められている状況にあります。

こうした状況に鑑み、本会では、令和6年度事業計画における自主規制に係る事業の一つとして、「令和6年3月末の体制整備後のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、反社会的勢力の排除等に係る継続的な取組みへの支援」を掲げ、引き続き会員各社におけるマネロン・テロ資金供与対策に係る取組みを支援して参ります。

今般、これまで会員専用ページの What's New や主務省関係資料のページに適宜掲載しておりました各種関連情報につきまして、「マネロン対策について」のページを新設し、以下のとおりコンテンツを集約しました。

会員各社におかれましては、「マネロン対策について」のページに掲載いたします各種関連情報をマネロン・テロ資金供与対策に係る取組みにお役立ていただければ幸いです。

2. 各種コンテンツの内容

- (1) 会員専用ページのトップ画面「What's New (新着情報)」に「マネロン対策関連情報」を新設し、新しいコンテンツの掲載をお知らせするほか、マネロン等対策に関する各種報道関係情報、主務省の要請文書(テロリストと関連すると疑われる取引の届出等やタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等)をタイムリーに掲載しています。
- (2) 会員専用ページ内に「マネロン対策について」のページを新設し、会員専用メニューに加えました。このページでは、各種情報を次の3つに分類して掲載しています。

①「犯罪収益移転防止法令関係」

犯罪収益移転防止法令、商品先物取引法令(マネロンに関するもの)、これらに関するパブリックコメントの募集・結果、公布・施行に係る官報など

②「ガイドライン・留意事項関係」

上記法令関係以外で主務省が定めるもの、マネロン・ガイドライン、同ガイドラインに係る留意事項、監督指針・検査マニュアル(マネロンに関するもの)、これらに関するパブリックコメントの募集・結果など

③「その他関係資料」

警察庁(JAFIC 関係(年次報告書、危険度調査書等))、財務省(FATF 関係)、マネロン関係の各種説明会資料など

文責：大畑

VI. 令和5年度(令和6年3月期)国内商品市場取引を行う会員15社の業務状況について

本会では、定款の施行に関する規則第7条第1項第2号により、会員各社から商品先物取引法第224条第2項に基づく商品先物取引法施行規則第117条第1項第1号に規定する月次報告書を毎月提出していただいております。

この度、会員が取り扱う国内商品市場取引の状況を把握する観点から、売買枚数、受取手数料、預り証拠金及び委託者数について月次報告書のデータを集計し、令和4年度(対象15社)と令和5年度(対象15社)の比較を行いました。

なお、令和5年度は前年度比で売買枚数、受取手数料、預り証拠金、委託者数が増加しており、実働委託者数のみ減少しています。

集計方法等について

1. 集計は翌月20日までに会員各社から提出された月次報告書(省令様式第12号)に基づいており、提出後に訂正のなされた数値は反映していない。
2. 集計のため、百万円単位未満を四捨五入している。

1. 売買枚数

| | 令和4年度 (令和4年4月～令和5年3月) | 令和5年度 (令和5年4月～令和6年3月) | 増減率 |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| 国内市場全体の売買枚数 | 4,252千枚 | 6,435千枚 | 51.3% |
| 会員売買枚数(自己取引を含む) | 3,501千枚 | 5,765千枚 | 64.7% |
| 会員の占有率 | 82.3% | 89.6% | — |

【コメント】

令和5年度は、前年度比で国内市場全体の売買枚数が2,183千枚(51.3%)の増加、会員売買枚数も2,264千枚(64.7%)の増加となっています。

2. 受取手数料

| | 令和4年度 (令和4年4月～令和5年3月) | 令和5年度 (令和5年4月～令和6年3月) | 増減率 |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|------|
| 会員の受取手数料の合計 | 1,256百万円 | 1,288百万円 | 2.5% |
| R4年度比 受取手数料増加会員 | — | 8社 | |
| R4年度比 受取手数料減少会員 | — | 5社 | |

※1 受取手数料の合計は、期中に本会を脱退した1社は含まない。

※2 受取手数料が百万円未満の会員は集計から除外している。

※3 受取手数料には、国内商品市場取引のほか、外国商品市場取引を含んでいる場合がある。

※4 9月決算の会員は、決算期に合わせ令和3年10月～令和4年9月、令和4年10月～令和5年9月の額で集計し比較した。

【コメント】

令和4年度は、会員の受取手数料は前年度比で32百万円(2.5%)の増加となっています。

3. 預り証拠金

| | 令和4年度 (令和5年3月末日現在) | 令和5年度 (令和6年3月末日現在) | 増減率 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| 会員の預り証拠金の合計 | 60,029 百万円 | 75,318 百万円 | 25.5% |
| R4 年度比 預り証拠金増加率 10%以上 | — | 5 社 | |
| R4 年度比預り証拠金±10%の範囲内 | — | 3 社 | |
| R4 年度比 預り証拠金減少率 10%以上 | — | 7 社 | |

※ 預り証拠金には、国内商品市場取引のほか、外国商品市場取引を含んでいる場合がある。

【コメント】

- (1) 令和5年度は、前年度比で会員の預り証拠金が 15,289 百万円 (25.5%) の増加となっています。
- (2) 会員の預り証拠金の増加又は減少した会員数は、増加率 10%以上が 5 社、±10%の範囲内が 3 社、減少率 10%以上が 7 社となっています。

4. 委託者数

| | 令和4年度 (令和5年3月末日現在) | 令和5年度 (令和6年3月末日現在) | 増減率 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| 委託者数の合計 | 18,938 人 | 26,411 人 | 39.5% |
| 実働委託者数 | 744 人 | 681 人 | ▲8.5% |
| 稼働率 (実働委託者数/委託者数) | 3.9% | 2.6% | — |
| R4 年度比 委託者数増加率 10%以上 | — | 4 社 | |
| R4 年度比 委託者数±10%の範囲内 | — | 7 社 | |
| R4 年度比 委託者数減少率 10%以上 | — | 4 社 | |

【コメント】

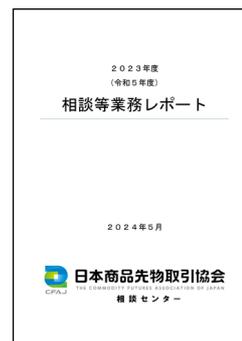
- (1) 令和5年度は、委託者数の合計は 7,473 人 (39.5%) の増加、実働委託者数は 63 人 (▲8.5%) の減少となっています。
- (2) 委託者数の増加又は減少した会員数は、増加率 10%以上が 4 社、±10%の範囲内が 7 社、減少率 10%以上が 4 社となっています。

文責：小河

Ⅶ. 2023 (令和5) 年度の相談等業務レポートの概要について

相談センターでは投資家等へ情報提供の一環として、前年度に寄せられた相談（問い合わせ）、苦情及び紛争仲介の受付、処理状況を整理・分析し、「相談等業務レポート」としてとりまとめ、協会ウェブサイト「資料・統計」メニューの「[相談センターの業務状況](#)」で公表しています。

本年は7月3日に2023年度（令和5年度）分を公表しました。ここで「相談等業務レポート」の内容を簡単にご紹介します。



1. 主な記載項目

相談等業務レポートでは、以下の項目について、受付件数、申出人の属性、申出内容等の分類と分析を行っています。

- I. 概況（2023年度）
- II. 2023年度における問い合わせ、苦情及び紛争仲介の処理状況（直近5年度との比較）
 1. 問い合わせの受付状況
 2. 苦情の受付及び処理状況
 3. 紛争仲介の受付及び処理状況
 4. 苦情等（苦情と紛争仲介直接申出）の状況

2. 2023年度（令和5年度）の内容

1999年（平成11年）の相談センター開設から2023年で25年目となりました。この間、問い合わせ、苦情及び紛争仲介の受付件数は、下表のとおりいずれも大きく減少しております。2023年度は苦情の受け付けが3年連続して0件、紛争仲介は2件でした。

▼2023年度と前年度との比較並びにピーク年度の件数

| | 2023年度 | 2022年度 | 前年度比 | ピーク時件数（年度） |
|-------|--------|--------|------|----------------|
| 問い合わせ | 145件 | 128件 | +17件 | 8,221件（2001年度） |
| 苦情 | 0件 | 0件 | — | 503件（1999年度） |
| 紛争仲介 | 2件 | 1件 | +1件 | 250件（2004年度） |

3. 受付事例（「相談等業務レポート」より一部抜粋）

2023年度中に本会に寄せられた「問い合わせ」の主な相談内容及び「紛争仲介」の主な申出内容は以下のとおりでした。（2023年度は「苦情」の申出がありませんでした。）

(1) 問い合わせ

- ❖ 商品CFD取引（天然ガス）を行っている。当初1,330万円入金したが、現在は160万円になってしまった。現在も取引中であるが、今後どうしたらよいか。（70歳代、店頭取引）

(2) 紛争仲介

- ❖ これまで営業の電話が3回あり、その都度断っていた。ある日4回目の電話があり、その時も断っていたが、「話を聞いてください」と言われ、最終的に自宅に訪問され、私はお金を持っていないので断っていたが、「何とかお願いします」と頼まれ、主人のお金350万円を入金し、取引（国内市場取引・スマートCX）を開始してしまった。（70歳代、店頭取引）

文責：小河

VIII. 統計資料等

1. 商品先物取引法に基づく国内商品市場取引を行う商品先物取引業者の状況

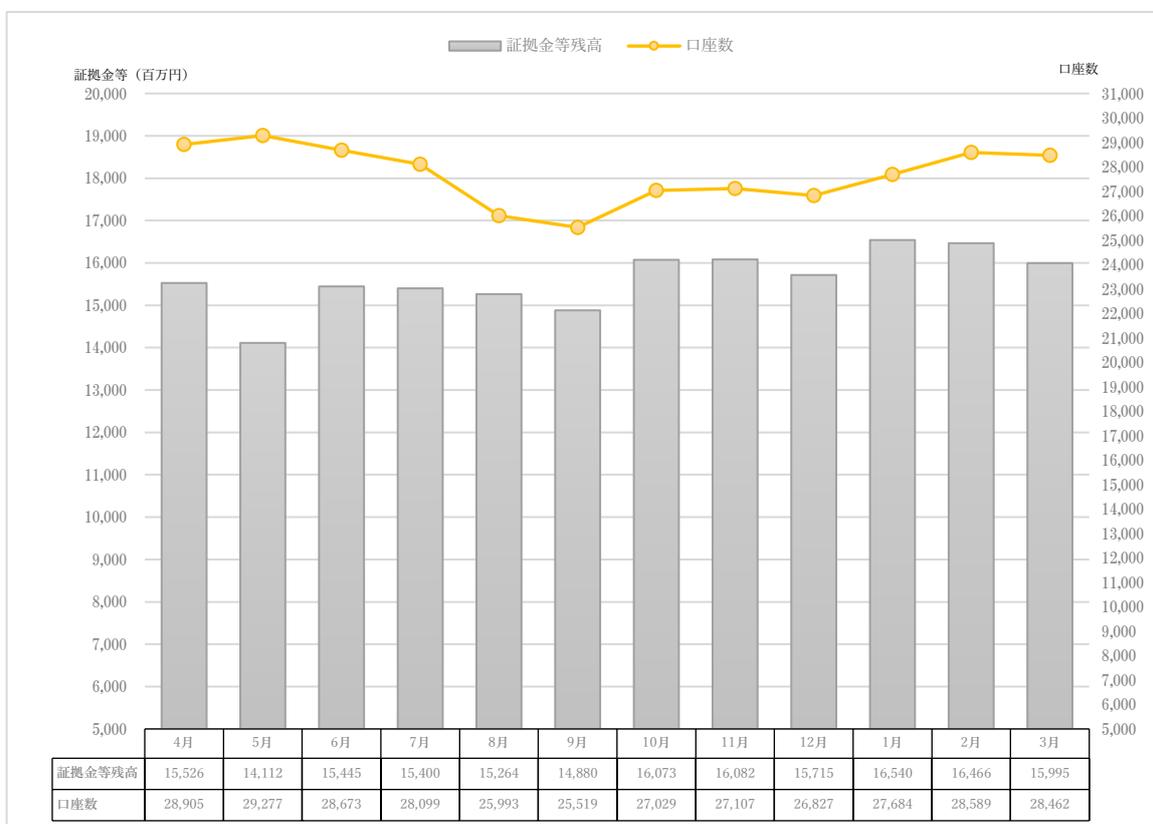
| 年度 | 商品先物取引業者 (商先業者) 数 | | 国内市場 売買枚数 (千枚) | 国内市場 取組高 (千枚) | 国内市場 商先業者 売買枚数 (千枚) | 国内取引 を行う社 の外務員 (人) | 手数料 収入 (百万円) | 国内取引 苦情・ 紛争仲介 直接申出 (件) | |
|------------------|----------------------|------------|----------------------|---------------------|------------------------------|-----------------------------|--------------------|------------------------------------|---|
| | 全体 | 国内取 引社数 | | | | | | | |
| H17 年度 | — | 86 | 215,489 | 1,514 | 182,145 | 12,055 | 223,839 | 385 | |
| H18 年度 | — | 79 | 170,133 | 1,080 | 141,951 | 9,678 | 153,760 | 279 | |
| H19 年度 | — | 70 | 142,141 | 661 | 114,494 | 6,926 | 113,659 | 286 | |
| H20 年度 | — | 49 | 92,623 | 415 | 63,641 | 4,801 | 62,128 | 195 | |
| H21 年度 | — | 37 | 68,518 | 447 | 44,990 | 3,511 | 48,420 | 100 | |
| H22 年度 | 53 | 33 | 63,570 | 393 | 44,654 | 2,788 | 44,236 | 55 | |
| H23 年度 | 59 | 33 | 65,818 | 394 | 50,662 | 2,409 | 46,222 | 66 | |
| H24 年度 | 56 | 32 | 56,227 | 391 | 47,185 | 2,314 | 43,174 | 48 | |
| H25 年度 | 51 | 32 | 48,377 | 265 | 43,571 | 2,308 | 34,370 | 40 | |
| H26 年度 | 49 | 31 | 46,028 | 337 | 41,929 | 2,277 | 31,400 | 27 | |
| H27 年度 | 47 | 29 | 53,118 | 392 | 50,025 | 2,141 | 26,795 | 35 | |
| H28 年度 | 45 | 28 | 51,632 | 510 | 48,516 | 2,089 | 25,686 | 11 | |
| H29 年度 | 44 | 27 | 51,380 | 519 | 49,417 | 1,891 | 23,746 | 16 | |
| H30 年度 | 45 | 27 | 42,617 | 341 | 41,228 | 1,771 | 22,297 | 13 | |
| R 元年度 | 41 | 25 | 43,413 | 265 | 42,326 | 1,677 | 23,729 | 15 | |
| R2 年度 | 38 | 21 | 19,969 | 130 | 19,353 | 1,427 | 5,995 | 18 | |
| R3 年度 | 34 | 17 | 8,291 | 74 | 8,040 | 1,034 | 1,915 | 4 | |
| R4 年度 | 36 | 16 | 4,252 | 49 | 3,501 | 1,011 | 1,259 | 1 | |
| R5 年度 | 34 | 15 | 6,434 | 77 | 5,726 | 1,041 | 1,287 | 2 | |
| R 6 年 度 | 4 月 | 34 | 15 | 750 | 85 | 699 | 1,036 | 104 | 0 |
| | 5 月 | 36 | 15 | 649 | 86 | 606 | 1,062 | 104 | 1 |
| | 6 月 | 36 | 15 | 555 | 82 | 514 | 1,076 | 121 | 0 |
| | 合計 | — | — | 1,955 | — | 1,820 | — | 329 | 0 |
| 前年度比 4~6 月 | — | — | 149.0% | — | 189.2% | — | 96.5% | 0.0% | |

- 1) 商先業者数、国内市場取組高、国内取引を行う社の外務員数は年度末現在、これ以外は年度累計の値である。
- 2) 商先業者は、商品先物取引法施行(H23.1.1)まで商品取引員とされ、国内市場取引のみが規制の対象であった。
- 3) 年度末日(月末日)に廃業した会社に係る外務員数は数値に含めているが、商先業者数からは除いている。
- 4) 平成23年1月以降の手数料収入には外国商品市場及び店頭商品の収入が含まれている可能性がある。

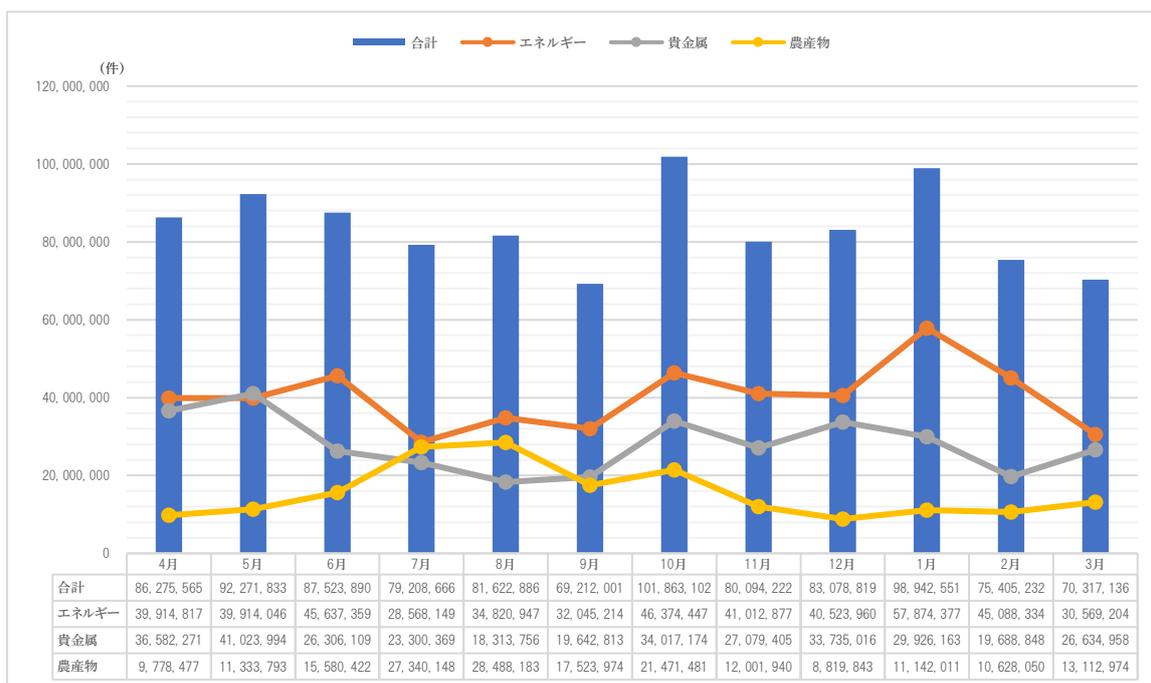
出典：国内市場売買枚数は令和2年7月まで日本商品清算機構「出来高速報」、それ以降は各商品取引所、国内市場取組高は平成19年度まで全国商品取引所連合会編「商品取引所年報」等(各月央値)、20年度以降は各商品取引所(月末値)、それ以外は協会調べ

2. 店頭商品CFD取引の状況

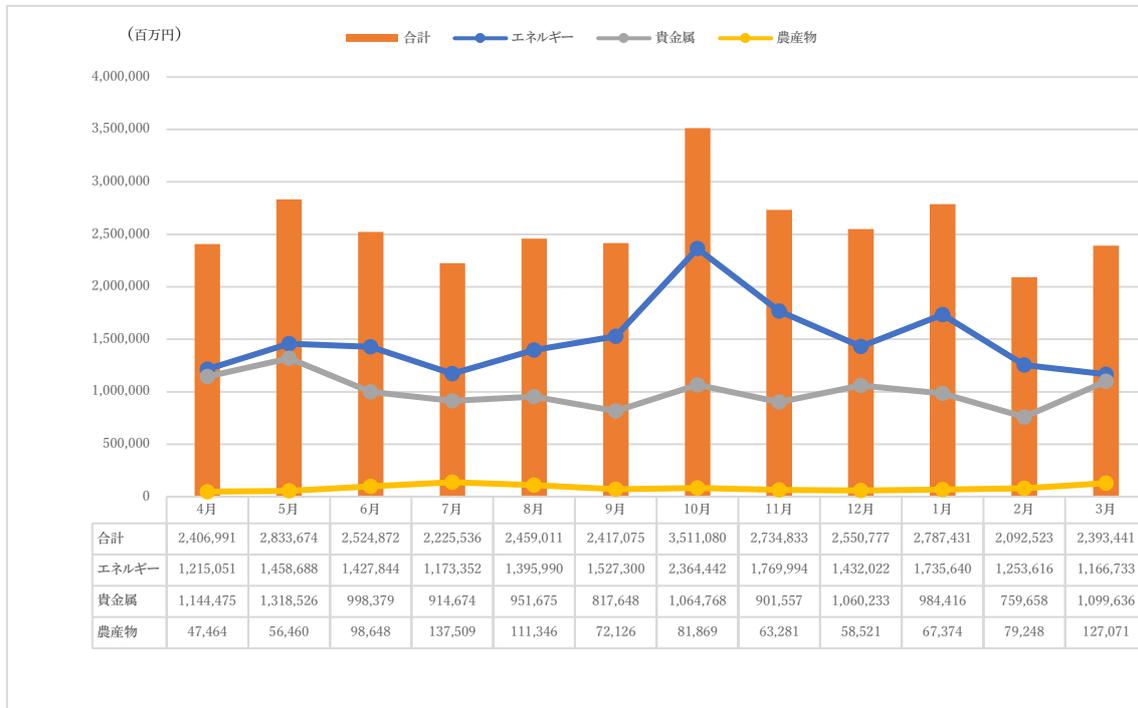
(1) 2023（令和5）年度 月末証拠金等残高と口座数



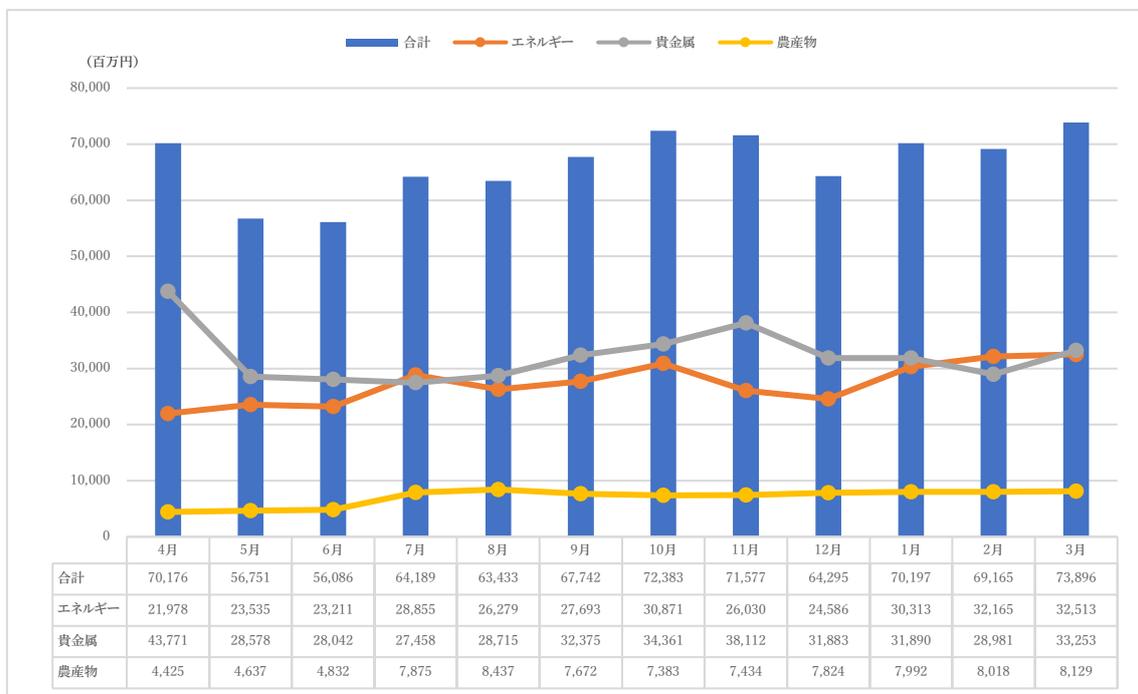
(2) 2023（令和5）年度 月間取引件数



(3) 2023（令和5）年度 月間取引金額



(4) 2023（令和5）年度 月末建玉残高



3. 登録外務員数の推移

本会では商品先物取引法に基づき外務員の登録事務を行っております。3. 及び4. では、登録外務員に係るそれぞれの統計を掲載しました。

詳細なデータは本会 Web サイトの資料・統計「[登録外務員数の推移](#)」をご覧ください。

平成 21 年度まで

(単位：人)

| | 前年度末外務員数 | 新規・再登録者数 | 登録更新者数 | 登録抹消者数 | 当年度末外務員数 |
|----------|----------|----------|--------|--------|----------|
| 平成 17 年度 | 14,611 | 4,271 | 729 | 6,827 | 12,055 |
| 平成 18 年度 | 12,055 | 2,695 | 545 | 5,072 | 9,678 |
| 平成 19 年度 | 9,678 | 1,668 | 457 | 4,420 | 6,926 |
| 平成 20 年度 | 6,926 | 980 | 287 | 3,105 | 4,801 |
| 平成 21 年度 | 4,801 | 715 | 887 | 2,005 | 3,511 |

平成 22～令和 5 年度

(単位：人)

| | 前年度末外務員数 | | | 新規・再登録者数 | | | 登録更新者数 | | | 登録抹消者数 | | | 当年度末外務員数 | | |
|----------|----------|--------------|------------|----------|--------------|------------|--------|--------------|------------|--------|--------------|------------|----------|--------------|------------|
| | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 |
| 平成 22 年度 | 3,511 | 3,511 | 0 | 314 | 301 | 0 | 603 | 603 | 0 | 1,024 | 1,024 | 0 | 2,801 | 2,788 | 0 |
| 平成 23 年度 | 2,801 | 2,788 | 0 | 28,208 | 388 | 308 | 218 | 218 | 0 | 1,932 | 767 | 36 | 29,077 | 2,409 | 272 |
| 平成 24 年度 | 29,077 | 2,409 | 272 | 4,173 | 403 | 51 | 173 | 173 | 0 | 2,637 | 471 | 129 | 30,613 | 2,314 | 194 |
| 平成 25 年度 | 30,613 | 2,314 | 194 | 3,306 | 388 | 20 | 193 | 191 | 0 | 2,802 | 410 | 33 | 31,117 | 2,308 | 181 |
| 平成 26 年度 | 31,117 | 2,308 | 181 | 2,673 | 344 | 38 | 200 | 200 | 0 | 1,987 | 375 | 32 | 31,803 | 2,277 | 187 |
| 平成 27 年度 | 31,803 | 2,277 | 187 | 2,911 | 280 | 40 | 472 | 471 | 0 | 2,249 | 416 | 59 | 32,465 | 2,141 | 168 |
| 平成 28 年度 | 32,465 | 2,141 | 168 | 2,912 | 306 | 20 | 372 | 370 | 0 | 2,526 | 358 | 51 | 32,851 | 2,089 | 137 |
| 平成 29 年度 | 32,851 | 2,089 | 137 | 2,922 | 307 | 95 | 11,612 | 185 | 61 | 12,491 | 505 | 65 | 23,282 | 1,891 | 167 |
| 平成 30 年度 | 23,282 | 1,891 | 167 | 2,330 | 227 | 21 | 1,534 | 167 | 6 | 2,506 | 347 | 32 | 23,106 | 1,771 | 156 |
| 令和元年度 | 23,106 | 1,771 | 156 | 2,038 | 209 | 46 | 1,224 | 176 | 2 | 2,677 | 303 | 55 | 22,467 | 1,677 | 147 |
| 令和 2 年度 | 22,467 | 1,677 | 147 | 2,513 | 100 | 1 | 855 | 164 | 4 | 2,386 | 290 | 14 | 22,594 | 1,427 | 134 |
| 令和 3 年度 | 22,594 | 1,427 | 134 | 2,329 | 86 | 6 | 1,102 | 268 | 1 | 2,723 | 479 | 98 | 22,200 | 1,034 | 42 |
| 令和 4 年度 | 22,200 | 1,034 | 42 | 1,888 | 105 | 0 | 1,502 | 225 | 1 | 2,637 | 128 | 5 | 21,451 | 1,011 | 37 |
| 令和 5 年度 | 21,451 | 1,011 | 37 | 1,888 | 222 | 1 | 7,325 | 76 | 34 | 1,940 | 192 | 3 | 21,399 | 1,041 | 35 |

※ 平成 23 年 1 月 1 日に商品先物取引法が施行されたことにより、従来の国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引と店頭商品デリバティブ取引を行う事業者が会員となったため、統計の連続性を考慮して国内商品市場取引を行う会員の外務員数を内訳表記した。

令和 6 年度

(単位：人)

| | 前月末外務員数 | | | 新規・再登録者数 | | | 登録更新者数 | | | 登録抹消者数 | | | 当月末外務員数 | | |
|-----|---------|--------------|------------|----------|--------------|------------|--------|--------------|------------|--------|--------------|------------|---------|--------------|------------|
| | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 | 合計 | うち国内 商品市場 | うち仲介 業者 |
| 4 月 | 21,399 | 1,041 | 35 | 182 | 17 | 0 | 215 | 2 | 0 | 109 | 22 | 0 | 21,472 | 1,036 | 35 |
| 5 月 | 21,472 | 1,036 | 35 | 145 | 40 | 0 | 163 | 17 | 0 | 432 | 14 | 0 | 21,185 | 1,062 | 35 |
| 6 月 | 21,185 | 1,062 | 35 | 171 | 26 | 0 | 107 | 3 | 0 | 169 | 12 | 0 | 21,187 | 1,076 | 35 |

※ 「うち国内商品市場」の外務員数については、既に会員であって国内商品市場取引に業務を拡大、或いは国内商品市場取引から撤退することがあるため、新規登録者数と登録抹消者数との差異が当月末外務員数と整合しない場合もあります。

4. 2023 年度 外務員登録資格試験、外務員登録資格認定講習、登録更新講習
合格・修了率の推移（四半期ごと）

| 全会員 | | 4～6 月 | 7～9 月 | 10～12 月 | 1～3 月 | 合計 |
|-------------|-----------------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 限定試験 | 受験者数(A) | 19 名 | 24 名 | 19 名 | 32 名 | 94 名 |
| | 合格者数 | 14 名 | 18 名 | 13 名 | 24 名 | 69 名 |
| | 合格率 | 73.7% | 75.0% | 68.4% | 75.0% | 73.4% |
| 総合試験 | 受験者数(B) | 30 名 | 4 名 | 2 名 | 7 名 | 43 名 |
| | 合格者数 | 27 名 | 3 名 | 2 名 | 4 名 | 36 名 |
| | 合格率 | 90.0% | 75.0% | 100.0% | 57.1% | 83.7% |
| 外務員登録資格認定講習 | 受講者数(C) | 135 名 | 37 名 | 14 名 | 74 名 | 260 名 |
| | 合格者数 | 132 名 | 36 名 | 14 名 | 74 名 | 256 名 |
| | 合格率 | 97.8% | 97.3% | 100.0% | 100.0% | 98.5% |
| 登録更新講習 | 受講者数(D) | 70 名 | 26 名 | 23 名 | 33 名 | 152 名 |
| | 修了者数 | 70 名 | 26 名 | 23 名 | 33 名 | 152 名 |
| | 修了率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 合計 | (A)+(B)+(C)+(D) | 254 名 | 91 名 | 58 名 | 146 名 | 549 名 |

5. 国内商品市場取引に関する統計・資料等について（リンク先）

国内商品市場取引に関する統計・資料などの情報につきましては、次の商品取引所及び関係団体のホームページをご覧ください。

(1) 相場情報、ヒストリカルデータ

㈱東京商品取引所

- 「[先物・オプション関連](https://www.jpx.co.jp/markets/derivatives/index.html)」 <https://www.jpx.co.jp/markets/derivatives/index.html>
「[商品先物価格情報](https://cf.market-info.jp/Japanese/Future/PriceInfoListToCom)」 <https://cf.market-info.jp/Japanese/Future/PriceInfoListToCom>

㈱堂島取引所

- 「[相場情報](https://www.odex.co.jp/data/market-information/market-gold)」 <https://www.odex.co.jp/data/market-information/market-gold>
「[ヒストリカルデータ](http://www.odex.co.jp/market/his_index.html)」 http://www.odex.co.jp/market/his_index.html

(2) 統計データ

- 日本商品先物振興協会 [業界統計データ](https://www.jcfia.gr.jp/study/data1.html) <https://www.jcfia.gr.jp/study/data1.html>
日本商品委託者保護基金 [経営統計年報等](https://www.hogokikin.or.jp/hozensochi.htm) <https://www.hogokikin.or.jp/hozensochi.htm>

(3) （一般向け）先物取引の解説

商品先物市場の基本的な事項、概要等に関する紹介サイト

- ㈱東京商品取引所（「[個人・一般の皆様](https://www.jpx.co.jp/individuals/index.html)」） <https://www.jpx.co.jp/individuals/index.html>
㈱堂島取引所（「[商品先物取引ガイド](http://www.odex.co.jp/guide/about.html)」） <http://www.odex.co.jp/guide/about.html>
日本商品先物振興協会（[取引をなさる方へ](https://www.jcfia.gr.jp/index.html#1)） <https://www.jcfia.gr.jp/index.html#1>
"（[産業界の皆様へ](https://www.jcfia.gr.jp/index.html#6)） <https://www.jcfia.gr.jp/index.html#6>



日本商品先物取引協会

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-1-11

☎ 03-3664-4732

URL <https://www.nisshokyo.or.jp>